

ぎふ禁煙宣言事業実施要領

第1条 目的

健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号。以下「改正法」という。）が令和2年4月1日に全面施行され、望まない受動喫煙の防止を図るため、第二種施設は原則屋内禁煙となった。

受動喫煙防止対策をより一層推進するため、改正法に基づく受動喫煙対策を上回る措置を講じている施設を明らかにし、施設を利用する者が施設を選択しやすい環境整備を促進して、県民の健康増進を図ることを目的とする。

第2条 実施主体

岐阜県

第3条 申請要件

県内（岐阜市を含む）の改正法第28条第6号に規定する第二種施設（第一種施設と第二種施設が混在する複合施設に存在する第二種施設を含む）のうち、実施する受動喫煙対策が次の要件のいずれかを満たすことを宣言すること。ただし、同条第8号から第12号に規定する施設を除く。

- （1）敷地内全面禁煙
- （2）屋内全面禁煙（屋外の敷地がない施設（テナント等の場合を含む。）に限る。）

第4条 申請手続き

（1）申請

ぎふ禁煙宣言事業に賛同する施設の管理権原者は、施設の所在地を所管する保健所（岐阜市内の施設においては健康推進課）に別紙様式1「ぎふ禁煙宣言申請書」により申請する。

なお、岐阜市に申請があった場合、申請した者に申請書を健康推進課に転送する旨の了解を取ったうえで、健康推進課に転送する。

（2）配付

申請を行った施設の所在地を所管する保健所は、申請書の記載事項を確認のうえ、当該施設にぎふ禁煙宣言ステッカーを配付（以下、ぎふ禁煙宣言ステッカーを配付された施設を「ぎふ禁煙宣言施設」という。）することができる。

第5条 宣言の取り止め

ぎふ禁煙宣言施設は、第3条に定める禁煙宣言を取り止める場合は、速やかに施設の所在地を所管する保健所に別紙様式2「ぎふ禁煙宣言の取り止め申請書」により申請するものとする。

第6条 宣言の継続

- (1) 県は、ぎふ禁煙宣言施設に対し、第3条に定める禁煙宣言をした年度の末日から3年を経過するごとにぎふ禁煙宣言の継続の意思を確認する。
- (2) ぎふ禁煙宣言施設は、第3条に定める禁煙宣言を継続しない場合、速やかに施設の所在地を所管する保健所に別紙様式2「ぎふ禁煙宣言の取り止め申請書」により申請する。

第7条 公表

(1) 公表

健康推進課は、ぎふ禁煙宣言施設が公表を希望した場合、施設情報を県WEBページに公表することができる。

(2) 公表内容の変更・中止

ぎふ禁煙宣言施設は、公表内容に変更が生じた場合、又は公表の中止を希望する場合は、速やかに施設の所在地を所管する保健所に別紙様式2「ぎふ禁煙宣言の宣言事項変更申請書」により申請する。

第8条 その他

- (1) ぎふ禁煙宣言施設において、改正法では適用除外となる第二種施設の屋外の敷地内で喫煙する者がいた場合、当該喫煙者への指導等は当該施設がぎふ禁煙施設ステッカーを示すなどして行うものとする。
- (2) 保健所及び健康推進課は、ぎふ禁煙宣言施設がぎふ禁煙宣言ステッカーの追加配付を求めた場合、必要に応じて配付することができる。

附 則

この要領は、令和2年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年12月16日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

※受付保健所名			
※受付日		※受付 No	

※の欄は記入しないでください

ぎふ禁煙宣言施設向け
「ぎふ禁煙宣言」申請書

岐阜県知事 様

☐ 敷地内全面禁煙を実施することを宣言します。

※駐車場等の屋外敷地がない施設のみ屋内全面禁煙であっても宣言できます。

年 月 日

施設等の名称

管理者名

- (1) 県WEBページ等における公表希望

- ☐
- 公表を希望する

- ☐
- 公表を希望しない

※回答がない場合は「希望しない」として取り扱います。

- (2) 施設情報 ※支店等がある場合は、施設情報一覧を作成のうえ添付することも可
※公表を希望しない場合においても、施設情報を記入してください

(フリガナ) 施設等の名称	
主たる 施設の種類 ※1つ選択	☐ 飲食店 ☐ 商店 ☐ 理美容院 ☐ 宿泊施設 ☐ 娯楽施設 ☐ 工場・事業所 ☐ 事務所 ☐ その他（ ）
所在地	
公表問合せ先 (任意)	ホムページアドレス： 電話番号：

- (3) 連絡先 ※非公表

※非公表情報は県からの連絡にのみ使用します

担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

(4) 禁煙に関する貴施設の取組を記述してください（任意）

※公表を希望した施設のうち、他の施設等での受動喫煙対策の促進につながるような取組については、施設情報と共に公表いたします。

(記載例)

- ・施設内に禁煙ポスターを掲示した。
- ・喫煙している従業員に対して禁煙助成事業（禁煙外来受診補助）を実施した。
- ・喫煙所を廃止したことにより、従業員から敷地内のたばこ臭がなくなり、職場環境が向上したとの声があった。

※記入いただいた事項について、保健所から連絡する場合があります。

別紙様式 2

※受付保健所名			
※受付年月日		※受付 No	

※の欄は記入しないでください

年 月 日

岐阜県知事 様

施設・事業所名

管理者名

※申請時の施設・事業所名、管理権原者名を記入

ぎふ禁煙宣言の 宣言事項変更
取り止め 申請書
※該当しない項目を削除

下記のとおり禁煙宣言に係る事項について報告します。

記

1 変更事項（宣言事項変更の場合のみ）

変更する□の箇所にレ点を入れ、変更後の事項を記入してください。

☐ 施設・事業所名	
☐ 施設の種類	☐ 飲食店 ☐ 商店 ☐ 宿泊施設 ☐ 娯楽施設 ☐ 工場・事業所 ☐ 事務所 ☐ その他（ ）
☐ 所在地	〒
☐ ホームページアドレス	
☐ 電話番号	
公表希望	☐ 公表とする（非公表 → 公表）
	☐ 公表の中止（公表 → 非公表）

2 取り止め（取り止めの場合のみ）

理由	☐ 施設閉鎖等 ☐ 喫煙場所（喫煙専用室等）の設置 ☐ その他（ ）
----	---

※取り止めた場合は、ぎふ禁煙宣言ステッカーの掲示を中止すること。